

令和7年度特別史跡大野城跡保存活用計画策定業務に係る提案公募実施要領

標記業務に係る提案公募については、この実施要領によるものとする。

1 業務

令和7年度特別史跡大野城跡保存活用計画策定業務

2 業務内容

特別史跡大野城跡における保存活用計画を策定するにあたり、計画の策定及び委員会等の運営補助などを行う。

詳細は別紙仕様書のとおりとする。

3 履行期限

令和8年3月31日

4 委託料上限額

3,300千円以内（消費税額及び地方消費税額を含む）

5 参加資格

- (1) 業務に関するノウハウを有し、かつ当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定する入札に参加できない者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）、会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づき、会社更生、再生、破産又は清算の手続をされていない者。
- (5) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 令和元年度以降、地方公共団体が発注した史跡の保存活用計画策定業務を受注したことがある者。
- (7) 福岡県内に営業所等を有する者。

6 質問の受付及び回答

本公募全体に係る質問については、質問書（様式4）により提出すること。

(1) 提出方法

持参又はファクス、電子メール

(2) 提出期限

令和7年7月18日（金）17時00分（必着）

(3) 質問に対する回答

令和7年7月21日（月）17時00分までに同じ内容を質問者全員にファクスにより送付する。ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

7 参加申込み

(1) 提出書類

公募参加申込書（様式1）

史跡保存活用計画策定業務委託履行証明書（様式2）

※業務履行証明書については、証明内容が同一であれば、地方自治体独自の様式でも可。

(2) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留郵便に限る）すること（持参の場合は平日の9時00分から17時00分までとし、土曜日、日曜日及び祝日には受領しない。郵送の場合は必着とする。）

(3) 提出期限

令和7年7月22日（火）17時00分（必着）

(4) 参加資格審査の通知

参加資格の審査は、参加申込書の提出期限の日を基準日として行うものとし、その結果は令和7年7月28日（月）までに通知する。

(5) 審査結果に対する質疑応答

審査結果に対して質疑がある場合は、通知後5日以内に限り問合せを受け付ける。問合せは11に記載する場所まで書面をもって行うこと。質疑に対しては書面にて回答する。

(6) 辞退について

参加申込み後の辞退は、書面（任意様式。ただしファックス不可。）により令和7年8月4日（月）15時00分までに電話連絡の上、提出する。

8 企画提案書の提出

上記7（4）に示す参加資格を有することの通知を受けた者は、次により企画提案書を提出すること。なお、提出期限までに企画提案書を提出しない者は、審査の対象外とする。

- (1) 提出書類及び部数
- ・企画提案書（様式3） 5部
 - ・見積書 5部
- (2) 提出期限
令和7年8月4日（月） 15時00分
- (3) 提出場所
11に記載する場所
- (4) 提出方法
持参又は郵送（簡易書留郵便に限る）すること（持参の場合は平日の9時00分から17時00分までとし、土曜日、日曜日及び祝日には受領しない。郵送の場合は必着とする。）
- (5) 提出にあたっての注意事項
- ① 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 提出された企画提案書に不備や不足があった場合は無効とする。
 - ③ 提出された企画提案書は、選定に係る審査以外に、提出者に無断で使用しない。
 - ④ 書類の内容について説明可能な担当窓口を明確にすること。
 - ⑤ 提出された企画提案書は返却しない。

9 選定方法

- (1) 評価方法及び選定方法
九州歴史資料館に県が別に定める構成員により組織された選定委員会を設け、仕様書別紙に定める評価項目に基づき、提出書類の評価を行い、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価採点する。
採点后、選定委員会構成員の各評価点の合算が最高点の者を、県の事務に最も合致した企画・技術的能力を有する事業者として選定する。
- (2) 評価項目及び評価内容
仕様書別紙のとおり
- (3) 選定結果の通知
選定終了後、7日以内に全ての提出者に書面にて通知する。
- (4) 選定結果の質疑応答
選定結果に対して質疑がある場合は、通知後10日以内に限り問合せを受け付ける。問合せは11に記載する場所まで書面をもって行うこと。質疑に対しては書面にて回答する。

10 欠格事由

本要領に示した公募参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者、その他選定結果に影響を及ぼすおそれがある不正行為を行った者の応募は無効とする。

11 問合せ先

九州歴史資料館 担当：池松

〒838-0106 福岡県小郡市三沢5208-3

TEL：0942-75-9575 FAX：0942-75-7834

Email：ikematsu-k7079@pref.fukuoka.lg.jp